

ひこーる納品代行サービス利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、ビーマジカル（以下「当社」といいます。）が提供する納品代行サービス「ひこーる納品代行サービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。本サービスをご利用いただくお客様（以下「会員」といいます。）は、本規約に同意したものとみなされます。

第1章 総則

第1条（目的）

本規約は、会員が当社に対して商品の納品代行業務を委託し、当社がこれを受託することに関する条件を定めることを目的とします。

第2条（用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 本サービス：当社が提供する納品代行サービスの総称をいいます。
- (2) 目的物：会員から当社が本サービスに基づき受領する商品等をいいます。
- (3) FBA：Amazonが提供するフルフィルメント by Amazonサービスをいいます。

第3条（本規約の変更）

当社は、本規約の内容を変更する場合、事前に会員へ通知するものとします。変更後の内容は、当社が別途定める方法により会員へ通知した時点で効力を生じるものとします。変更後に会員が本サービスの利用を継続した場合、会員は変更後の内容に同意したものとみなします。

第2章 委託業務の内容

第4条（業務の内容）

当社は、会員に対し、以下の業務を提供します。

- (1) FBA倉庫および個別のお客様への商品納品代行
- (2) 検品サービス
- (3) その他、会員と当社との間で別途合意したサービス

第5条（個別契約の成立）

会員は、当社が別途定める方法により、本サービスの申込みを行うものとし、当社が当該申込みを受けた日から5営業日（ただし申込みを受けた日を含みません。）以内に当社から承諾をお断りする旨の連絡がないことを条件として、申込時に本サービスに係る個別契約が成立したものとします。ただし、当社が承諾をお断りした場合はこの限りではありません。

第6条（料金等）

1 本サービスにかかる料金は、本サービスの内容に応じて当社が別途定める料金表によるものとします。なお、料金表を変更する場合は、原則として適用開始日の30日前までに会員へ通知するものとします。ただし、配送業者の料金改定等やむを得ない事由による場合は、可能な限り事前に通知するものとします。

2 本サービスにかかる料金の支払方法については、当社が別途定める方法によるものとします。なお、料金の支払いにかかる手数料等は、会員の負担とします。

第7条（外部委託）

当社は、会員から受託した本サービスを自ら実施するほか、本サービスの全部または一部を第三者に実施させること（以下「外部委託」といいます。）ができます。この場合、当社は、当該外部委託先の行為について自らの行為と同一の責任を負うものとします。

第3章 サービスの利用

第8条（検品）

- 1 当社は、本サービスに基づき、会員から受領した目的物の外観の破損の有無を確認するために、検品を行うことができます。
- 2 前項の検品の結果、目的物の外観に破損が発見された場合には、当社は、速やかにその旨を会員に通知するものとし、会員との協議の上、その対応を決定するものとします。
- 3 目的物の外観に破損が発見されたことにより、追加で必要となった対応に要する費用については全て会員が負担するものとします。

第9条（一時預かり期限）

- 1 当社は、本サービスに基づき、目的物を一時的に預かる場合において、当社が別途定める一時預かり期限（原則として目的物受領から1か月間）を経過した場合には、当社は、会員の登録された住所宛てに着払いで当該目的物を返送することができるものとします。
- 2 前項の返送にかかる送料その他の費用は、会員の負担とします。
- 3 当社は、会員の登録された住所への返送が受取拒否、宛先不明等の理由により不能となった場合、会員に対し処分予定日の14日前までに通知を行い、当該期間内に会員から回答がない場合、当該目的物を会員の危険及び費用負担において適宜処分することができるものとします。

第10条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 当社、本サービスの他の利用者、またはその他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉その他の権利または利益を侵害する行為
- (4) 本サービスの運営を妨害するおそれのある行為

- (5) 当社のネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (6) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為
- (7) その他、当社が不適切と判断する行為

第4章 機密保持

第11条（機密の保持）

1 会員は、本サービスの利用に関して取得した、価格、取引先、当社が提供する運送業者におけるアカウント情報を含む営業上の情報等の本規約の内容については、これを機密として保持し、契約期間中はもとより、本規約が終了した後も、事前に当社の書面による同意なしに第三者に対し開示又は漏洩等してはならない義務を負うものとします。

2 機密情報に関する前項の義務は、機密情報が以下の各号に該当する場合には適用されません。

- (1) 提供時に公知のもの
- (2) 提供後に自己の責に帰し得ない事情により公知となったもの
- (3) 提供前又は提供後に正当な権原を有する第三者より機密保持義務を負うことなく知得したもの
- (4) 提供前又は提供後に正当な権原を有する第三者より機密保持義務を負って提供したもののうち、当該機密保持義務を負わなくなったもの
- (5) 提供前又は提供後に独自に知得したもの

第12条（機密情報の返還等）

会員は、本規約が終了した場合には、当該時点において、前条記載の義務を負う機密情報を記載した紙、電子媒体、その他の記録媒体（複写物及び複製物を含む）を、当社に速やかに

返還するものとします。ただし、当社が会員に廃棄を要請した場合は、廃棄事実を記録した
証明書を当社に提出するものとします。

第5章 契約の変更・中止・終了

第13条（サービスの変更、中止及び終了）

1 当社は、本サービスの内容の重要な変更または本サービスの提供の中止もしくは終了を
行う場合、原則として30日前までに会員へ通知するものとします。ただし、天災、システム
障害その他やむを得ない事由がある場合はこの限りではありません。

2 当社は、前項に基づく措置により会員に生じた損害について、一切の責任を負いませ
ん。

第14条（一時停止）

当社は、会員が法令等に違反した場合又はこのおそれがある場合、本サービスの提供を一時
停止することができます。

第15条（中途解約）

1 会員及び当社は、本規約に係る個別契約をいつでも解約することができます。

2 前項の場合、会員は、解約に伴い実際に発生した費用（実費相当額を上限とする。）を
支払うものとします。当社は、当該費用の内訳を会員に通知するものとします。

第6章 損害賠償及び免責

第16条（損害賠償）

会員が本規約に違反し、当社に損害を与えた場合、会員は当社に対し、当該損害を賠償する
責任を負うものとします。

第17条（免責）

- 1 会員が本サービスを利用することにより生じた損害については、事由の如何にかかわらず、次項に定める場合を除き、当社は一切その責任を負わないものとします。
- 2 当社に本サービスに関して重大な不履行があり、かつ、当該不履行について、当社に故意または重大な過失が認められる場合には、当社は、会員と協議のうえ、当該目的物の仕入価格相当額または金3万円のいずれか低い額を限度として賠償責任を負うものとします。ただし、会員は当該金額を証明するため、仕入時の領収書、請求書、納品書等の客観的資料を当社に提出するものとします。
- 3 会員は、前項の規定に基づき当社に対して損害賠償を請求する場合には、会員において、当社に本サービスに関して重大な不履行があり、かつ、当該不履行について、当社に故意または重大な過失が認められることを証明しなければならないものとします。
- 4 本条第2項に基づく損害賠償請求は、本サービスの申込みがあった日から6か月以内に行うものとし、それ以降、当社は責任を負わないものとします。
- 5 当社は、事由の如何にかかわらず、本サービスの不履行に起因して生ずべき通常損害以外の損害（特別損害、間接損害等を含みますが、これらに限られません。）の賠償責任を負いません。

第7章 契約の終了

第18条（解約）

会員は、当社所定の手続きにより、いつでも本規約を解約することができるものとします。

第19条（契約の解除）

- 1 当社は、会員に以下の事由があった場合、会員に何らの事前の通知または催告をすることなく、本規約を解除することができるものとします。
 - (1) 本規約の締結に際して虚偽情報を提供した場合
 - (2) 本規約のいずれかに違反した場合

- (3) 当社所定の代行料金等の支払いを怠った場合
- (4) 当社に損害を与え、または損害を与えるおそれのある場合
- (5) 公序良俗に反する行為があった場合、またはそのおそれがある場合
- (6) 暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる反社会的勢力である場合
- (7) その他、正当な理由がある場合（ただし、本号による解除については、当社は会員に対し事前に通知するものとする。）

2 前項に基づき本規約を解除された場合、会員は当社に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務を履行しなければなりません。

第8章 雑則

第20条（権利義務の譲渡禁止）

会員は、理由の如何を問わず、本規約上の地位または本規約に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできません。

第21条（個人情報の取扱い）

当社は、当社ブログにより公表しているプライバシー・ポリシーに基づいて、当社の行う各事業のために、本サービスに伴い取得した個人情報を利用することができます。

第22条（準拠法）

本規約の準拠法は、日本法とします。

第23条（管轄）

本規約に基づきもしくは本規約に関連して生じた紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第24条（協議）

本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈に疑義が生じた事項については、会員と当社とが誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。

第25条（作業実施場所）

本サービスに係る作業実施場所は、以下のとおりとします。当社は、作業実施場所を変更する場合、事前に会員へ通知するものとします。

〒652-0032 兵庫県神戸市兵庫区荒田町3-50-5-301

【附則】

第1条

本規約は令和6年9月4日から施行されます。

第2条

本規約は令和8年2月17日に改定されます。